

**輕井沢町  
地方創生総合戦略  
(第2次改訂版)**

# 目 次

---

～策定の趣旨～	1
I 軽井沢町における総合戦略の位置づけ	2
1. 人口ビジョンにおける戦略人口	2
2. 人口ビジョン及び総合戦略と長期振興計画	3
3. 人口ビジョン及び総合戦略とランドデザイン	4
4. 総合戦略の評価・検証の仕組み	4
II 総合戦略策定の基本となる視点	5
1. 戦略人口の達成を前提とした軽井沢町の特性と課題	5
2. 総合戦略における基本目標の意義と関係性	7
III 総合戦略	8
1. 総合戦略の全体像	8
2. 総合戦略の具体的な取り組み	9
基本目標1 魅力ある地域づくりと特性を活かした軽井沢ブランドの形成	9
施策の枠組み1 100年後を見据えた環境デザイン	9
施策の枠組み2 ブランド力の基盤となる産業の振興	10
基本目標2 軽井沢へ新しい人の流れを生み出す	12
施策の枠組み1 高原保養都市としての観光の振興	12
施策の枠組み2 賑わい創出へ向けた交流の拡大	13
基本目標3 ふるさと軽井沢で子どもを産み・育む環境をつくる	15
施策の枠組み1 軽井沢の次代を担う子どもたちへの支援	15
施策の枠組み2 ワーク・ライフ・バランスの向上	17
基本目標4 参画・協働による安心・安全な地域づくり	18
施策の枠組み1 安心・安全な生活環境の整備	18
施策の枠組み2 ふるさとづくりの推進	21

# ～策定の趣旨～

加速する人口減少や少子高齢化の問題に対応するため、国は平成 26 年度に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方における「まち・ひと・しごとの創生の好循環」の確立を目指すことを示しました。軽井沢町においても、こうした人口問題への対応を検討する必要があります。

平成 26 年 11 月 21 日、「まち・ひと・しごと創生法」(平成 26 年法律第 136 号)が成立しました。

同法では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力あるまちを維持することを目的に、市町村版総合戦略の策定を努力義務として規定しています(第 10 条)。

国においては、この「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、平成 27 年度を含めた 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定されています。

軽井沢町は、緑豊かな自然環境の中で国際保健休養地として独自の発展を遂げてきました。町の人口は、昭和 30 年以降、主に社会増によって今日までほぼ一貫した増加傾向で推移していますが、将来的にはさらなる高齢化や生産年齢人口の縮小等、人口構造上の問題とそれに伴う地域活力や地域コミュニティの弱体化等が危惧されるところです。

このような状況認識のもと、国・県の総合戦略を勘案しながら、「軽井沢町人口ビジョン」(以下、人口ビジョン)で示す戦略人口<sup>\*</sup>(目標人口)の実現と、それに付随する地域課題に対応するため、町が今後進める取り組みの第一歩として、「軽井沢町地方創生総合戦略」(以下、

総合戦略)を策定し、取り組みを進めてきました。

今般、引き続き地方創生に取り組むこととし、新たな5か年を対象とした第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和元年12月に閣議決定されました。

そこで、総合戦略の策定にあたっては、町の最上位計画である「第5次軽井沢町長期振興計画」(以下、長期振興計画)及び、50年・100年後の未来の町の姿を見据えて策定した「軽井沢グランドデザイン」(以下、グランドデザイン)との整合を図ることとします。

なお、総合戦略の対象期間は、国や県の総合戦略と同じく、平成 27 年度から令和元年度までの5か年として様々な取組を進めてきましたが、政府が令和元年 12 月に新たな5か年の目標や施策の基本的方向などをまとめた第2期総合戦略を閣議決定したことを踏まえるとともに、当町の総合戦略を包含する上位計画である第5次軽井沢町長期振興計画との整合を図るため、第5次軽井沢町長期振興計画の終期となる令和4年度まで3年間延長することとします。

## <対象期間>

H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
策定							
総合戦略							

<sup>\*</sup>戦略人口と趨勢人口

戦略人口：総合戦略による戦略的な人口政策の取り組みを前提とする将来の目標人口

趨勢人口：戦略的な人口政策の取り組みを想定しない場合の将来人口(国立社会保障・人口問題研究所の推計を、実態に近似するように補正したもの)

# I 軽井沢町における総合戦略の位置づけ

軽井沢町の総合戦略は、長期振興計画やグランドデザインとの整合性を図りつつ、人口ビジョンで示す戦略人口を達成するために必要な4つの政策分野ごとの基本目標を示すものです。また、各政策分野を構成する施策については、効果を客観的に検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定します。

## 1. 人口ビジョンにおける戦略人口

人口ビジョンで示したように、今後の趨勢人口においても、これまでの社会増は継続し、人口は2025年まで増加傾向で推移することが想定されています。

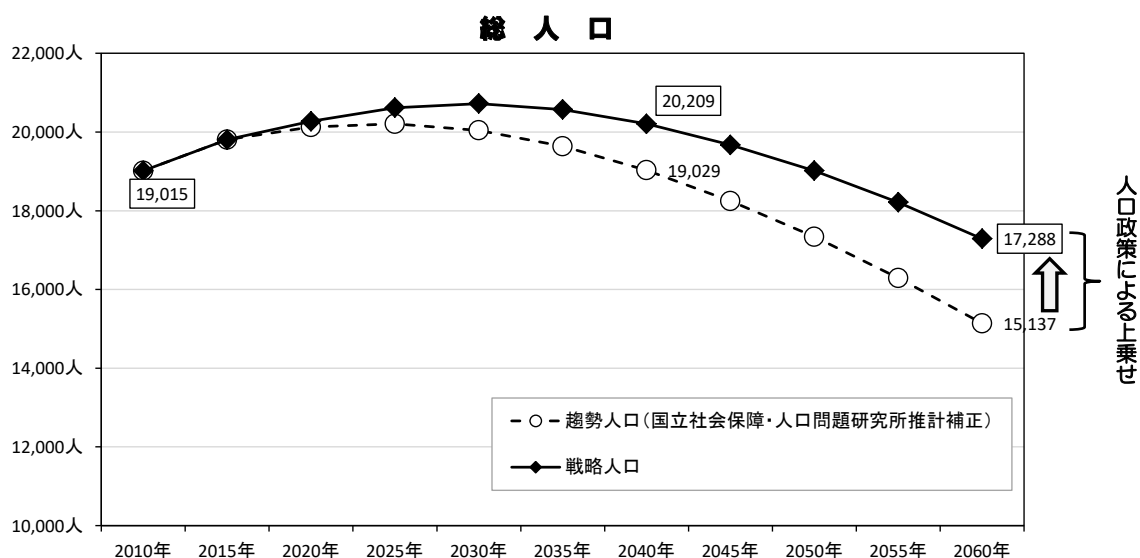
このように人口の規模の観点、すなわち他の多くの自治体が直面している人口減少については、現状の軽井沢町にとっては必ずしも喫緊の対応が求められる課題であるとは言い切れないものの、人口の問題は規模だけではなく、その構造の問題でもあります。

人口構造、すなわち少子高齢化の進展は軽井沢町にとっても大きな課題となっており、2015年時点の総人口における年少人口（0～14歳）比率が12%程度であるのに対し、高齢化率は30%程度となっています。

こうした少子高齢化の影響は、長期的には人口規模にも及び、趨勢人口では2025年の20,200人程度をピークに、以降は自然減が社会増を上回ることから、人口は減少過程に入り、2060年には15,100人（35年間で5,100人程度の減）程度となることが想定されています。

一方で、国際親善文化観光都市として特化し、高原保養都市の風土を持つ軽井沢町においては、環境保全の観点から、定住人口の増加が必ずしもプラス要因ではないことと同様に、定住人口の減少も必ずしもマイナス要因ではありません。

発想を転換し、こうした人口の変動をチャンスとして捉え、軽井沢町にとって定量的・定性的に最適な人口規模・構造である戦略人口の実現を目指し、様々な取り組みを進めることが重要となります。



なお、こうした戦略人口の達成にあたっては、以下がその前提条件となります。

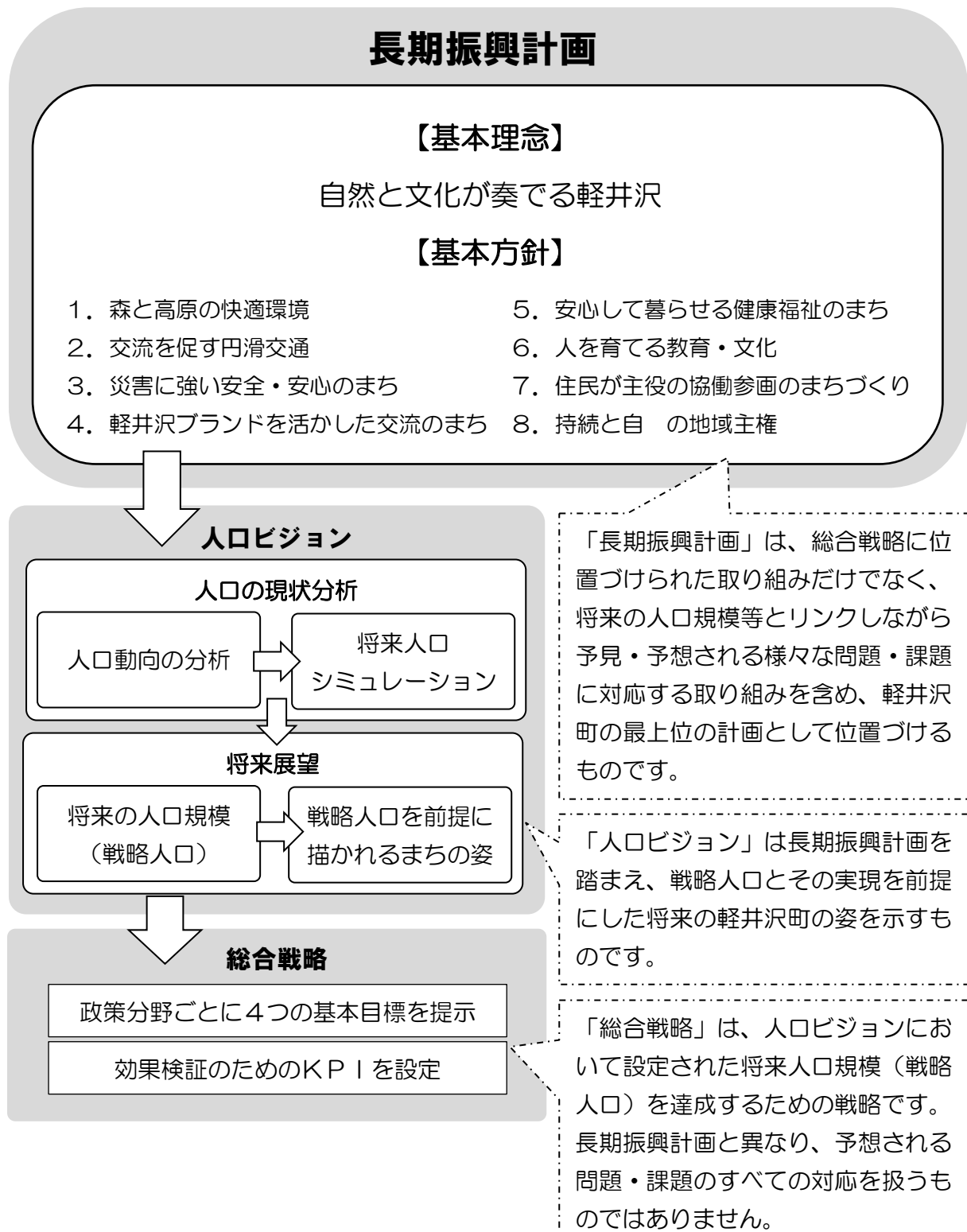
① 合計特殊出生率

2060年までに、国民希望出生率＝1.8を実現。

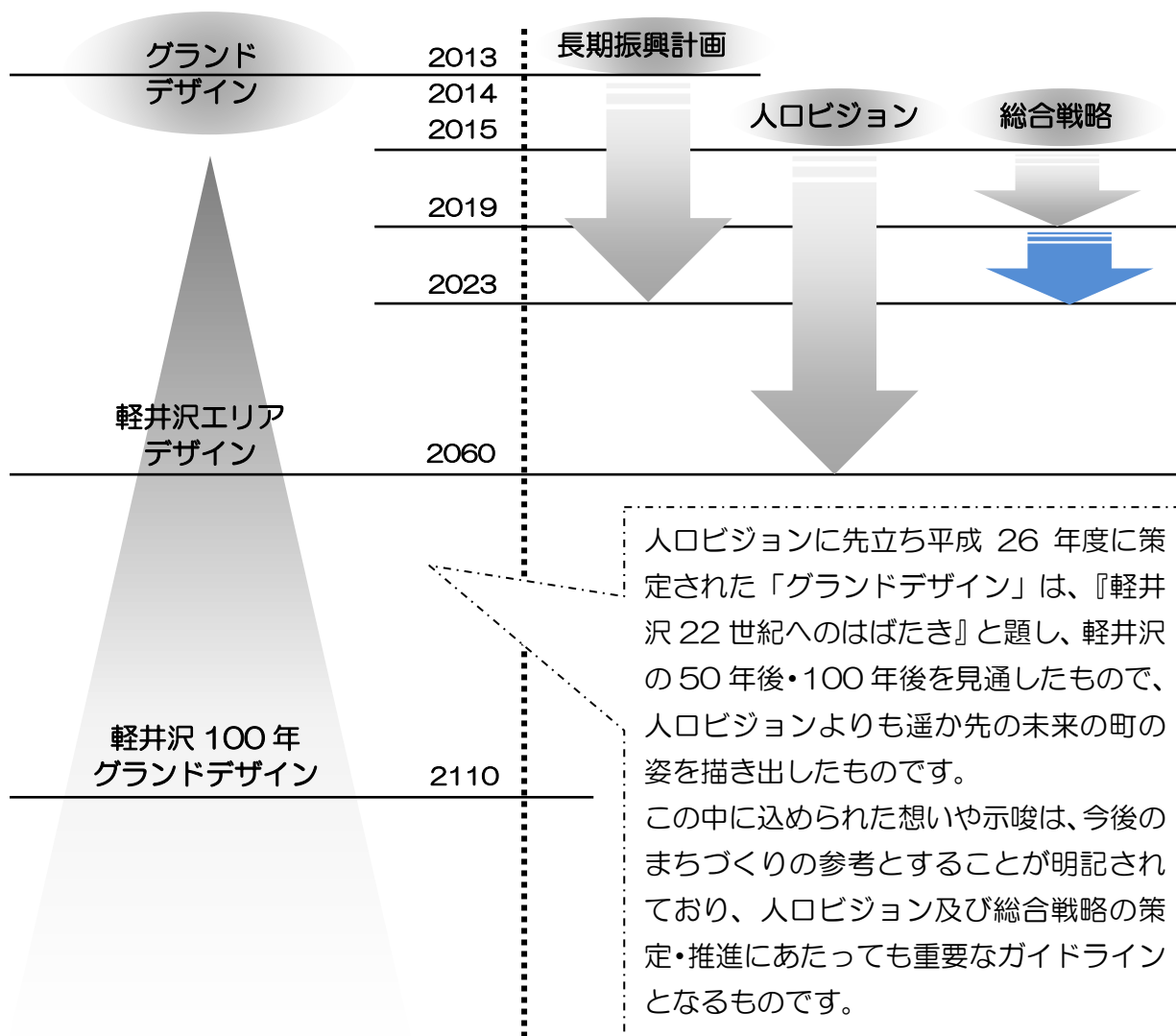
② 社会動態

2020年までの5年間で純移動率を4%上昇、2025年には2%上昇を実現。

## 2. 人口ビジョン及び総合戦略と長期振興計画



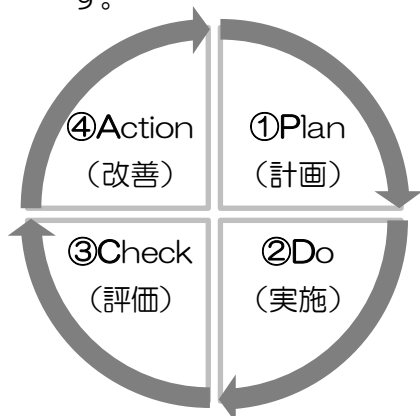
### 3. 人口ビジョン及び総合戦略とランドデザイン



### 4. 総合戦略の評価・検証の仕組み

総合戦略は、計画の推進をより実効性あるものとするために、評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行うものとします。

そのため、「PDCAサイクル」による評価・検証の仕組みを確立するとともに、評価・検証の客観性・妥当性を担保するため、外部有識者等の参画する評価・検証組織を設置します。



#### <総合戦略におけるPDCAサイクル>

- ① 総合戦略の策定
- ② 施策・事業の着実な実施
- ③ 実施した施策・事業の効果をKPI等により検証
- ④ 必要に応じた総合戦略の改定

## Ⅱ 総合戦略策定の基本となる視点

総合戦略の基本目標や施策等の具体的な内容の検討・設定にあたっては、戦略人口の達成を前提に、軽井沢町の特長や住民の意向や時代の状況等を踏まえ、そこから見出される課題に対して、最も効果的と考えられる取り組みを洗い出す必要があります。

### 1. 戦略人口の達成を前提とした軽井沢町の特長と課題

#### 自然との共生

長い時間をかけて先人の手によって育まれた軽井沢の緑豊かな自然は、高原性の快適な気象条件とともに町の発展の礎となってきました。また、平成19年度に制定された「軽井沢町まちづくり基本条例」には、自然と共生した生活空間を後世に引き継ぐことが明記されています。

一方で、長期振興計画策定時に実施した町民アンケート調査においては、「豊かな自然環境との良好な関係の構築」への町の取り組みに対して、住民が十分に満足できているとはいえない状況が浮き彫りになりました。

ランドデザインの中で描かれる、未来の高原保養都市の実現の観点からも、自然との共生は重要な課題であり、こうした自然環境への取り組みが求められます。

#### ブランド力の向上

軽井沢ブランドは、国際保健休養地として緑豊かな自然環境を守り、良質な別荘環境を維持することで、観光産業を中心に発展を遂げてきました。新たな軽井沢ブランド戦略として「食」は最大の魅力の一つであり、それを支える農業を中心とした産業の発展は、雇用の場の確保だけでなく、交流人口の拡大という観点からも重要となります。

認定を受けた多様な特産品だけでなく、国際保健休養地として独自の発展を遂げてきた地域そのものの魅力によって培われたものであり、今後も町の特産品とともに地域の魅力を高める取り組みが求められます。

## 観光・交流の振興

人口ビジョンで示したように、観光・交流に関連する宿泊・飲食サービス業、卸売・小売業等は雇用の受け皿の観点からも軽井沢町における最大の産業であり、国際保健休養地としてのさらなる発展が、地域経済の発展と直結しているといっても過言ではありません。

ランドデザインにおいては、「自然環境と都市が調和した高原保養都市」を将来像として描き、軽井沢町の観光・交流が次のステップに向かう時期であることを示しています。

こうした将来像を踏まえ、観光・交流施設や交通機関、情報・人材に至るまで、ハード・ソフト両面からの総合的な整備を進める必要があります。

## 子育ての支援

軽井沢町のこれまでの人口の増加は、55歳以上を中心とした社会増が主な要因であり、少子高齢化という人口構造の問題への対応は軽井沢町にとって大きな課題となっています。

こうした課題を解決するため、町では以前から「子どもを育てる環境の充実」に取り組んでおり、長期振興計画策定時に実施した町民アンケート調査においても「よくなった」という回答が多く、一定の評価を得ていることがわかります。

一方で、人口ビジョンで示したように、合計特殊出生率については国や県の水準を下回っていることから、子育て支援をさらに強化し、子どもを産み・育てやすい環境をつくることが重要となります。

## 安心・安全の強化

日本列島には、周辺の海底も含め約2,000の活断層があり、古くから多くの震災に見舞われてきました。近年では、地球温暖化の影響とされる異常気象や、それに伴う局地的な風水害の増加に加え、社会状況の変化による犯罪の多様化も懸念されています。

軽井沢町においても、浅間山の噴火への対応を含めたあらゆる事態を想定し、住民はもちろん、観光等で町を訪れる人々についても、安心・安全に過ごせる環境を整備する必要があります。

併せて、高原保養都市としての将来像を見据えて、保健・医療・福祉についても、充実させる必要があります。



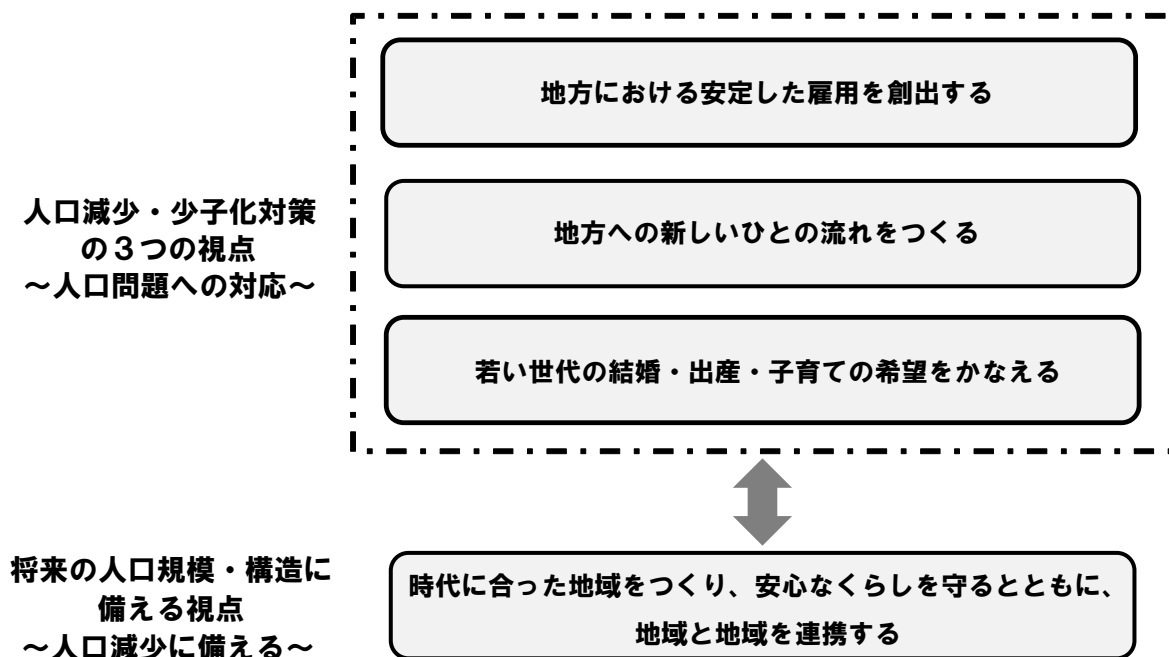
軽井沢町は、長い時間をかけて先人たちが自助の心で切り拓いてきた風土であり、グランドデザインにおいては、これを「風土自治圏」と位置づけています。

こうした風土自治を継承・発展させるためには、住民の自らの創意によって生成される風土を行政が後押しすることにより、地域のつながりを生み、また様々な創造活動による心身の活力を維持し、さらに住民それぞれの郷土愛を育てていくことが必要です。

## 2. 総合戦略における基本目標の意義と関係性

国の「総合戦略」においては、4つの基本目標が設定されています。

この4つの基本目標のうち、人口問題への対応という観点から人口減少・少子化対策として3つの基本目標が設定されており、また、こうした取り組みによって実現される人口規模・構造に備える地域づくり、という観点からの1つの基本目標が設定されています。



こういった国の総合戦略と、軽井沢町の特性と課題を勘案しながら、軽井沢町における総合戦略の基本目標や施策等の具体的な内容を検討・設定することとします。

なお、2020年に実施される国勢調査の結果を踏まえ、人口ビジョンの改訂版を策定し、その結果を第2期総合戦略に反映させることとします。

### Ⅲ 総合戦略

総合戦略は、国の基本目標や軽井沢町の特長・課題を勘案し、軽井沢町における人口問題への対応を示すと同時に、これまでの町の歩みと、「なつかしい未来のふるさと」としての軽井沢の将来像をつなぐ取り組みを示すものです。

#### 1. 総合戦略の全体像

基本目標	施策の枠組み	基本的な方向
1. <u>魅力ある地域づくりと特性を活かした軽井沢ブランドの形成</u>	100年後を見据えた環境デザイン	①伝統とすぐれた自然環境の保持 ②自然と共生した環境都市づくり
	ブランド力の基盤となる産業の振興	①新規就業者・後継者の育成 ②新たな軽井沢ブランドの推進 ③産業の育成
2. <u>軽井沢へ新しい人の流れを生み出す</u>	高原保養都市としての観光の振興	①軽井沢ブランドを活かした観光振興 ②公共交通機関の利便性の向上
	賑わい創出へ向けた交流の拡大	①国の機関の地方移転 ②文化振興・スポーツによる地域振興 ③国際交流の振興
3. <u>ふるさと軽井沢で子どもを産み・育む環境をつくる</u>	軽井沢の次代を担う子どもたちへの支援	①子育て世代への経済的支援 ②子育て環境の整備 ③教育環境の充実
	ワーク・ライフ・バランスの向上	①男女共同参画の推進
4. <u>参画・協働による安心・安全な地域づくり</u>	安心・安全な生活環境の整備	①生活・社会環境の整備 ②保健・福祉・医療の充実 ③防犯・防災力の強化
	ふるさとづくりの推進	①地域コミュニティの形成 ②郷土愛の育成

○なお、それぞれの基本目標の政策パッケージや、これに関連する実現方策例の推進においては、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、企業からの寄付を募ることで、必要な財源の確保につなげていきます。

## 2. 総合戦略の具体的な取り組み

基本目標1 魅力ある地域づくりと特性を活かした軽井沢ブランドの形成		
数値目標	自然保護対策要綱の遵守率	令和4年度に100% (基準値(平成26年度)100%)
基本的な方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○伝統とすぐれた自然環境の保持</li> <li>○自然と共生した環境都市づくり</li> <li>○新規就業者・後継者の育成</li> <li>○新たな軽井沢ブランドの推進</li> <li>○産業の育成</li> </ul>	

施策の枠組み1	100年後を見据えた環境デザイン
---------	------------------

### [具体的な取り組み]

#### ①伝統とすぐれた自然環境の保持

長い時間をかけて培われた伝統と、緑豊かな自然環境を未来へ継承するため、自然保護対策要綱や軽井沢町の善良なる風俗を維持するための要綱の遵守と、国際親善文化観光都市建設法による独自のまちづくりを推進します。また、人口減少・財政縮小時代の都市経営のあり方を模索するとともに、高原保養都市における“設計工房”として機能する組織・場として創設した軽井沢22世紀風土フォーラムを運用していきます。

#### ◎施策の目標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成26年度)	目標値 (令和4年度)
軽井沢22世紀風土フォーラムの開催	—	12回/年

#### <主な事業>

- ◇自然保護対策要綱の徹底
- ◇軽井沢町の善良なる風俗を維持するための要綱の遵守
- ◇国際親善文化観光都市建設法による独自のまちづくり
- ◇軽井沢22世紀風土フォーラム

#### ②自然と共生した環境都市づくり

森林・里山の保全のための間伐や登山道の整備、ニホンジカ等の有害鳥獣の駆除も含めた野生動物との共生に向けた取り組みを推進します。さらに、地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーを最大限活用した社会基盤を形成するため、太陽光発電システム設置や電気自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池自動車の普及を促進します。

また、大学等と連携した各種プログラムを研究します。

◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
貯木場チップ加工搬出量	6,280 m <sup>3</sup>	7,800 m <sup>3</sup>
二ホンジカの捕獲頭数	346 頭	500 頭
住宅用太陽光発電システム導入促進事業	1,066kW	2,000kW
電気自動車等普及台数	46 台	100 台

<主な事業>

- ◇森林環境の保全
- ◇森林資源の有効利用の推進（貯木場）
- ◇有害鳥獣の駆除対策
- ◇野生動物との共生対策の推進
- ◇軽井沢高原を美しくする会委託事業
- ◇資源循環型社会の形成（ごみの3R運動の推進）
- ◇再生可能エネルギー導入推進事業
- ◇大学等と連携した各種プログラムの創出

施策の枠組み2	ブランド力の基盤となる産業の振興
---------	------------------

[具体的な取り組み]

①新規就業者・後継者の育成

地域経済の要となる観光を支える飲食サービス・小売業等の新規出店者に対して、チャレンジショップや空き店舗等の活用を推進する等、多様な支援を検討します。また、軽井沢ブランドの基盤となる農業の振興のため、野菜価格の安定化や価格下落時の所得補償、遊休農地を活用した研修等により認定農業者の育成や新規就農の促進を図ります。

◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
チャレンジショップ出店後に開業した店舗数	4店舗	15店舗
認定農業者数	40人	90人

<主な事業>

- ◇新規出店者への支援（チャレンジショップ、空き店舗等活用の推進）
- ◇農業を担う人・組織の育成

## ②新たな軽井沢ブランドの推進

「軽井沢町農産物等直売施設軽井沢発地<sup>ほっちいちば</sup>市庭」を中心に農業・商工・観光の連携を強め、軽井沢独自の自然・歴史・文化を活かした個性ある特産品や6次産業化による農産物の商品開発を進めるとともに、販路拡大やPRの強化に努めます。

### ◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
軽井沢ブランド認定数	5件	20件

#### <主な事業>

- ◇6次産業化のための産業間連携体制の構築
- ◇特産品の開発
- ◇生産環境を活かした農業の1.5次化
- ◇軽井沢ブランドを活かした販売ルートの構築・確保
- ◇誘客イベントでの軽井沢農産物等のPR

## ③産業の育成

飲食サービス・小売業等を中心とした商店街振興の基盤整備のため、商店街のまち並みづくりや駐車場整備、歩行空間整備を推進します。また、地域通貨制度の充実やイベントの開催といった共同事業への多様な支援を行います。

さらに、「軽井沢町農産物等直売施設軽井沢発地<sup>ほっちいちば</sup>市庭」を活用し食文化の原点である地産地消の推進を図るとともに、食料供給のための農業資源である「農地」を保全及び活用による農業の振興に努めます。

### ◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
商工会会員数	616人	670人
遊休農地の面積	60.0ha	18.0ha

#### <主な事業>

- ◇商店街振興の基盤整備
- ◇中小企業への融資制度、助成制度の周知・斡旋
- ◇共同事業の支援（イベント・地域通貨制度の充実）
- ◇地産地消の推進
- ◇耕作放棄地の解消の推進
- ◇ゼロ町債の実施

基本目標2 軽井沢へ新しい人の流れを生み出す		
数値目標	観光入込客数	令和4年度に850万人 (基準値(平成26年度)830万人)
	純移動数(5年間累計)	令和4年度に929人 (基準値(平成26年度)1,032人)
基本的な方向	○軽井沢ブランドを活かした観光振興 ○公共交通機関の利便性の向上 ○国の機関の地方移転 ○文化振興・スポーツによる地域振興 ○国際交流の振興	

施策の枠組み1	高原保養都市としての観光の振興
---------	-----------------

**[具体的な取り組み]**

**①軽井沢ブランドを活かした観光振興**

軽井沢町の地域としてのブランド力にさらなる磨きをかけ、観光客の増加を図る観点から、四季折々のイベント開催や観光資源を活かした広域的な地域・産業・人材の連携、国際的・歴史的絆への着目とストーリー化等を推進します。また、ICTの活用、町が設置する公共サインの統一、パンフレット類の充実や観光ボランティアの育成を支援し、様々な言語・文化的な背景に対応した情報提供体制を整備します。

◎施策の目標

重要業績評価指標(KPI)	基準値(平成26年度)	目標値(令和4年度)
観光協会会員数	517件	520件
軽井沢ガイドの会員数	28人	35人
歩いて楽しむ観光コース	2コース	5コース
外国人宿泊客数	35,811人	300,000人

<主な事業>

- ◇観光資源の開拓とネットワーク化
- ◇魅力的なイベント開催
- ◇観光人材の育成
- ◇観光情報提供・観光案内の充実
- ◇コンベンションの誘致促進とアフターコンベンションの環境整備
- ◇インバウンドの推進と観光コンテンツの拡充

## ②公共交通機関の利便性の向上

利用者の交通便利性を向上し、観光客等の回遊性を高めるため、鉄道・バス・タクシーの乗り継ぎのよさの確保や、駅やバス停の快適な利用環境づくり、しなの鉄道の増便や中軽井沢駅の無人時間解消による駅機能向上等を推進します。

### ◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
しなの鉄道町内乗降客数	159万人	165万人
循環バスの平均乗降客数	228人/日	288人/日

#### <主な事業>

- ◇しなの鉄道増便事業
- ◇循環バスの利用促進・利便性向上
- ◇タクシーの活用
- ◇中軽井沢駅無人時間解消事業

施策の枠組み2	賑わい創出へ向けた交流の拡大
---------	----------------

### [具体的な取り組み]

#### ①国の機関の地方移転

グランドデザインで描かれている国の機関の移転は交流人口の増加につながることから、県と連携して移転について働きかけを行います。

### ◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
国の機関の移転数	—	1機関

#### <主な事業>

- ◇国の機関の地方移転

## ②文化振興・スポーツによる地域振興

国際保健休養地として築かれてきた文化的蓄積と、一流の文化・芸術に親しめる環境を最大限に活かし、文化性の高い保養地の実現に向けて、文化財の調査・保全・活用と、文化・芸術施設の一層の充実と活用に努めます。また、夏期大学などの伝統ある生涯学習活動や年間を通じてウィンタースポーツ活動ができる軽井沢風越公園を中心としたスポーツツーリズムの振興を図り、競技及び生涯スポーツの展開を推進します。

### ◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
風越公園施設利用者数	260,000人	350,000人

#### <主な事業>

- ◇風越公園を中心としたスポーツ振興
- ◇スポーツへの参加機会の充実
- ◇競技スポーツの振興
- ◇文化・芸術活動の振興
- ◇大賀ホール運営事業（補助）
- ◇夏期大学事業

## ③国際交流の振興

国際親善文化観光都市として国際性あふれるまちづくりを推進し国際交流に取り組みます。G7交通大臣会合、及びG20関係閣僚会合の開催の経験を生かし、今後もリゾート会議都市として世界に開かれたまちづくりを推進し、国際交流を振興するとともに、その基盤となる国際的な人材の育成に努めます。

### ◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
姉妹都市国際交流事業の交流人数 （カナダ国ウィスラー市）	軽井沢中学校生徒 10名派遣 ウィスラー市生徒 10名受入	軽井沢中学校生徒 10名派遣 ウィスラー市生徒 10名受入

#### <主な事業>

- ◇国際交流事業補助
- ◇リゾート会議都市の推進
- ◇国際交流の推進



基本目標3 ふるさと軽井沢で子どもを産み・育む環境をつくる		
数値目標	合計特殊出生率	令和4年度に 1.36 (基準値(平成26年度) 1.32)
	出生数(5年間累計)	令和4年度に 623人 (基準値(平成26年度) 716人)
基本的な方向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て世代への経済的支援</li> <li>○子育て環境の整備</li> <li>○教育環境の充実</li> <li>○男女共同参画の推進</li> </ul>	

施策の枠組み1	軽井沢の次代を担う子どもたちへの支援
---------	--------------------

**[具体的な取り組み]**

**①子育て世代への経済的支援**

住民の妊娠・出産・子育ての希望をかなえるために、不妊治療に対する助成や第1子からの出産祝金の支給、18歳以下の福祉医療費の給付等、多様な経済的支援を継続・拡充し、切れ目のない支援を行います。

◎施策の目標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成26年度)	目標値 (令和4年度)
出産祝金給付件数	133件	147件
多子世帯保育料補助件数	0件	70件

<主な事業>

- ◇子どもの医療費支援
- ◇ひとり親家庭への支援
- ◇出産祝金
- ◇多子世帯保育料補助
- ◇不妊治療補助
- ◇私立幼稚園教育振興補助
- ◇就学支援事業

## ②子育て環境の整備

子育て支援センター・保健センターにおける情報提供・相談・交流等の各種機能の充実等により、地域と連携した子育て環境づくりを推進します。また、児童館・児童遊園や放課後子ども教室等、子育て支援施設の充実を図り、子どもたちの安全な居場所を確保します。さらに、妊婦乳児一般健診や妊婦歯周疾患検診等の各種検診の受診促進に努め、母子の健康保持を推進します。

### ◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
0・1・2歳児の保育定員の確保	125人	150人
子育て支援センター利用者数	5,356人	10,900人
妊婦一般健診受診率	98%	100%
妊婦歯周疾患検診受診者数	24人	45人

### <主な事業>

- ◇母子保健の充実
- ◇地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター機能の充実）
- ◇放課後子ども教室
- ◇食育等を通じた子育て参加
- ◇保育サービスの充実
- ◇児童館・児童遊園整備
- ◇ファミリーサポート事業
- ◇乳幼児等図書配布
- ◇子育て支援パスポート配布
- ◇病児病後保育事業

## ③教育環境の充実

子どもたちの成長段階に応じて個性や能力を伸ばし、健康な心身を育めるよう、少人数学級やチームティーチングを推進します。また、ICT環境の整備に加え、小・中・高の連携や地域との連携を推進し、多彩な学ぶ機会の充実を図ります。

### ◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
チームティーチングの講師数	中学校・中部小各2名 東部小・西部小各1名	中学校・中部小各2名 東部小・西部小各1名
外国人英語指導講師数	各学校1名	各学校1名
低学年補助教員講師数	各小学校1名	各小学校1名

### <主な事業>

- ◇少人数学級・30人規模学級編成
- ◇学習習慣形成支援事業（チームティーチング）
- ◇外国人英語指導講師
- ◇特別支援教育拡充事業
- ◇地域との連携体制の充実
- ◇ICT環境整備事業
- ◇小・中・高との連携体制の充実

[具体的な取り組み]

①男女共同参画の推進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、男女共同参画フォーラムの開催及び地域推進事業により住民や、学校、社会教育の場における啓発を図ります。また、出産を控えた夫婦を対象に育児について学ぶ教室を開催します。

◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
委員会等の女性の構成率	23.6%	40.0%
両親教室の父親参加率 （マタニティスクール3回目※）	34.5%	50.0%

※マタニティスクール3回目内容…オムツ交換、沐浴実習等

<主な事業>

- ◇男女共同参画フォーラムの開催
- ◇地域推進事業
- ◇両親教室の開催

基本目標4 参画・協働による安心・安全な地域づくり		
数値目標	自主防災組織設立数	令和4年度に15団体 (基準値(平成26年度)7団体)
	消防団員数	令和4年度に362人(定員) (基準値(平成26年度)306人)
	ボランティア登録者数	令和4年度に1,100人 (基準値(平成26年度)918人)
基本的な方向	○生活・社会環境の整備 ○保健・福祉・医療の充実 ○防犯・防災力の強化 ○地域コミュニティの形成 ○郷土愛の育成	

施策の枠組み1	安心・安全な生活環境の整備
---------	---------------

[具体的な取り組み]

①生活・社会環境の整備

将来的な人口の規模・構造と高原保養都市としての軽井沢の将来像を見据え、快適で暮らしやすい市街地の形成のため、都市計画の時代に応じた見直しや、土地利用、道路・河川・橋梁・公園等の整備を推進します。

◎施策の目標

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (平成26年度)	目標値 (令和4年度)
道路維持工事延長	1,446m/年	3,000m/年
狭あい道路整備面積	2,646㎡	5,000㎡
橋梁修繕数	8橋	32橋

<主な事業>

- ◇都市計画施設運営事業
- ◇都市公園維持管理事業
- ◇都市計画基本図整備事業
- ◇交通安全施設の整備
- ◇道路網の整備 (道路新設改良事業・道路維持事業)
- ◇狭あい道路整備促進事業
- ◇渋滞対策の推進 (駐車場対策、迂回路対策)
- ◇河川整備事業
- ◇橋梁維持事業

- ◇冬期間の路面安全確保
- ◇町営住宅の長寿命化

## ②保健・福祉・医療の充実

高原保養都市としての軽井沢町においては、保健・福祉・医療の充実は欠かせないものであり、地域医療に必要な医療設備・機器を整備しドック・リハビリ機能を充実するとともに、軽井沢病院の機能強化を図ります。また、日常生活に支援の必要な高齢者等に対し、いつまでも健康で自立した生活が続けられる健康づくりを総合的に支えるため、施設の利用促進や福祉サービスの充実等多様な支援を行います。

### ◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
木もれ陽の里健康増進部門 年間入場者数	33,321人	37,000人
胃・肺・大腸がん検診受診率	17.9%	25.0%

### <主な事業>

- ◇地域医療の推進
- ◇軽井沢病院の機能強化と経営向上
- ◇広域的な医療体制の構築
- ◇地域包括ケア体制の構築
- ◇在宅福祉事業
- ◇保養と健康を併せた新たなリゾートの展開
- ◇木もれ陽の里を中心とした健康づくり
- ◇成人保健事業
- ◇すこやかお出かけ利用券（温泉券）給付
- ◇障がい福祉サービス扶助

### ③防犯・防災力の強化

大規模災害や局地的な風水害等に対応するため、災害危険箇所マップや支え合いマップの作成に加え、住民が地域防災の中心的な役割を担うための自主防災組織結成の促進や防災行政無線設備の整備等を行います。また、自主消防力の強化のため消火栓等の整備等、消防施設の充実を推進します。さらに、防犯面の強化として防犯灯新設と保守管理も行います。

#### ◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
災害用備蓄品の配分	4か所	15か所
避難行動要支援者台帳登録者数	527人	580人 (10%増)
防犯灯設置数	2,751灯	2,960灯

#### <主な事業>

- ◇消防施設の充実
- ◇災害備蓄品の配分
- ◇要支援者情報の把握と共有化・避難支援体制の確立
- ◇自主消防力の強化
- ◇防災行政無線整備事業
- ◇住民・事業者の防災力の強化・防犯施設設置・管理（防犯灯設置）
- ◇救急救命力の強化
- ◇防災ハンドブックの作成

**[具体的な取り組み]**

**①地域コミュニティの形成**

住民自治の基盤となる地域コミュニティの形成のため、ボランティアセンターの運営や各種情報提供に努め、リーダーの育成及び組織づくり、団体間交流・連携のための支援を行います。また、総合文化展・文化祭の開催をはじめ、文化・芸術活動等の住民の多様な学習・交流活動の機会づくりを行います。

◎施策の目標

重要業績評価指標（KPI）	基準値（平成26年度）	目標値（令和4年度）
ボランティア講座等の受講者数	196人	220人
ホームページアクセス件数	554,434件	720,000件
メール配信システムサービス登録者数	9,891人	11,000人

<主な事業>

- ◇コミュニティ意識の醸成と、区を基礎とする地域活動の活性化の促進
- ◇住民参画の推進
- ◇ボランティア・NPO活動の支援
- ◇情報の共有化（広報かるいざわ・ホームページ・メール配信サービス）
- ◇さわやか軽井沢交流会の開催
- ◇各種講座・教室の開催
- ◇登録団体の社会教育活動支援
- ◇総合文化展、文化祭開催
- ◇公民館活動事業

**②郷土愛の育成**

和と洋が絶妙なバランスで溶け合うことによって育まれてきた軽井沢の文化的蓄積は、様々な地域の行事や伝統文化を生み出しており、こうした町独自の文化を軽井沢学として形成することで、未来への文化の継承と郷土愛の育成を図ります。

<主な事業>

- ◇伝統文化の継承
- ◇軽井沢学の形成

---

---

## 軽井沢町地方創生総合戦略（第2次改訂版）

発行年月：令和2年11月

発行：軽井沢町

編集：軽井沢町 総合政策課

〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉 2381 番地 1

TEL：0267-45-8111 FAX：0267-46-3165

---

---